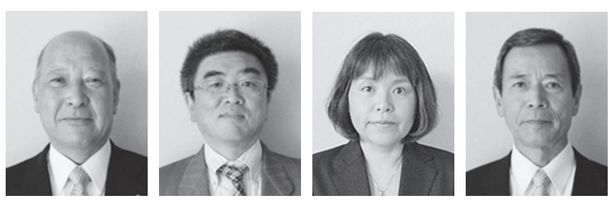

平成24年度　公共工事発注見通しの見直し

平成24年度に下諏訪町が発注を予定している予定価格が概ね130万円以上の建設工事の発注見通しを見直しました。掲載内容は平成24年10月１日現在の予定であり、変更されることがあります。

発注見通しの見直しに関しては、総務課財政係（内線266）へお問い合わせください。

「入札契約方法」欄の表示　一般＝制限付き一般競争入札（事後審査型）、指名＝指名競争入札、随契＝随意契約

工事名称	場所	期間	種別	工事概要	入札契約方法	入札・随契の時期
産業振興課						
空調設備改修工事	諏訪湖オルゴール博物館奏鳴館	約１か月	管	空調設備の入替え	指名	第３四半期
建設水道課						
道路維持補修工事						
町道駅南通り線	東四王	約100日	土木一式	L=150m 側溝工 L=150m　舗装工 A=600㎡	指名	第３四半期
町道御倉街道線	立町	約４か月	土木一式	L=160m 側溝工 L=320m　舗装工 A=480㎡	一般	第３四半期
町道一ツ浜３号線	西四王	約110日	土木一式	L=128m 側溝工 L=256m　舗装工 A=512㎡	一般	第３四半期
町道湖浜４号線	湖畔町南	約110日	土木一式	L=120m 側溝工 L=240m　舗装工 A=480㎡	一般	第３四半期
あすなろ公園改修工事	あすなろ公園	約２か月	土木一式	駐車場新設 A=150㎡ トイレ入口舗装 L=12m	指名	第３四半期
ヘリポート等造成工事	字赤砂崎	約４か月	土木一式	ヘリポート等整備 一式	一般	第３四半期
ジョギングロード整備工事	字赤砂崎	約４か月	土木一式	ジョギングロード L=420m	一般	第３四半期
公共下水道管渠更生工事	町内	約２か月	土木一式	形成工法一式	指名	第４四半期
上水道配水管布設替工事						
町道湖浜３号線	西豊	約50日	管	配水用ポリエチレン管 φ75 L=126.0m	指名	第３四半期
町道東赤砂３号線	東赤砂	約２か月	管	配水用ポリエチレン管 φ75 L=51.0m φ150 L=130.0m	指名	第３四半期
上水道配水管布設替に伴う舗装本復旧工事 町道湖浜東通り線	西豊	約50日	舗装	舗装工 A=410.7㎡	指名	第３四半期
教育こども課						
社教職員住宅解体工事	星が丘	約３か月	とび土工	建物(ＲＣ造４階建)の解体	一般	第３四半期

町の新しい教育委員さんを紹介します

任期満了に伴う新しい教育委員会委員に小松裕子さん（星が丘）が８月３日に開かれた町議会８月臨時会で、その任命について議会の同意を得て就任されました。また、現教育長の小沢貞義さん（西赤砂）が同じく教育委員に再任されました。

任期は８月８日から４年間です。これからのご活躍をご期待申し上げます。

また、８月８日に開かれた臨時教育委員会で新教育委員長に髙木清知さん、同職務代理者に依田秀人さん、教育長に小沢貞義さんがそれぞれ選任されました。

髙木清知さん

依田秀人さん

小松裕子さん

小沢貞義さん

下諏訪町次世代育成支援行動計画

（しもすわっ子ホット ほっとプラン）を着実に推進

町では次世代を担う子ども達が健やかに生まれ、育成されることを目的として、22年度から26年度までの５年間を後期とする各種子育て支援策を推進しています。昨年11月には子育てふれあいセンター ぽけっとがオープンしました。

◆お問い合わせ先　　教育こども課子育て支援係（内線714～716）

事業名	事業内容	平成23年度実施状況
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預けたい人と預かりたい人が会員となって、仕事と家庭の両立支援を図る事業です。	◆援助会員31人　◆依頼会員250人 ◆利用件数164件
放課後児童健全育成事業	保護者が昼間家庭にいない概ね10歳未満の小学生を対象に、放課後の生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業です。	（児童数：平成24年３月31日現在） ◆南小学童クラブ　76人 ◆北小学童クラブ　48人
地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の相互交流や育児相談・支援及び高齢者等との世代間交流を図る事業です。	◆利用者　6,859人
病児・病後児保育事業	諏訪地域の病児・病後児保育施設を利用した際に要した経費に対し補助金を交付する事業です。	◆対象施設　4施設 ◆利用件数　37件
通常保育事業	保護者の就労・疾病等により家庭で保育できないと認められた場合に保護者に代わり保育園で保育を実施する事業です。	（平成24年３月31日現在） ◆保育園入所児童数　482人 ◆町外への委託児童　14人
延長保育事業	保育園の通常開園時間を超える保育ニーズに対応する事業です。	（午前７時30分～午後６時30分） ◆延べ　1,617人が利用
一時保育事業	緊急、一時的な保育を必要とする児童に対し保育を実施する事業です。	３園で実施 ◆延べ　329人が利用

オレンジリボン

『気づくのは あなたと 地域の 心の目』

～11月は「児童虐待防止推進月間」です～

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です！

★虐待とは･･･

虐待は、家庭内で大人から子どもへの不適切な「力の行使」です。

しつけと虐待の線引きは難しいといわれますが、大人の言い分がどのようであっても、あくまでも子どもの側に立った判断で「子どもにとって有害かどうか」です。

★虐待の種類　①身体的虐待　②性的虐待　③ネグレクト　④心理的虐待

★虐待かもしれないとおもったら･･･　**迷わず下記連絡先に相談してください！**

※ 連絡いただいた方の秘密は守られます。
※ 確かな証拠がなく、間違っているかもしれない、といった状態でも結構です。ご連絡ください。

★虐待の連絡は、子どもを守り、ひいてはその親や家族を守ることになります！

★★★★★★★★★★★★　**お問い合わせ先**　★★★★★★★★★★★★

下諏訪町 児童家庭・教育相談ホットライン	（平日8:30～17:15）	27－3204（直通）
下諏訪町教育委員会　教育こども課子育て支援係	（平日8:30～17:15）	27－1111
諏訪児童相談所	（平日8:30～17:15）	52－0056
児童虐待・ＤＶ24時間ホットライン	（休日夜間を問わず24時間対応）	0263－91－2410

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

●誌面の都合上「ふぉと☆すとーりー」はお休みさせていただきました。